

戦後の地域社会形成と公民館報

— 地域文化の継承と創出に向けて —

Reading Information Leaflets of Community Centers in Postwar Japan

— For the building and fostering of the local culture —

田中 里尚

Norinao Tanaka

要旨

1921（大正10）年に創刊された『青木時報』は、長野県小県郡青木村の青年会員たちによって、1961（昭和36）年まで刊行され続けた地域誌である。これは、国内外の政治情勢を村内に知らしめるとともに、村内の諸問題を自立的に追及・解明する目的をもつ興味深い地域史料である。本研究ノートでは、『青木時報』における青年団運動が戦後においてとりあげた問題として、生活改善要求に注目し戦後経験の一つを描いた。すなわち、生活改善の希求は、単に経済的な次元の問題として捉えられたのではなく、若者が嫌悪する農村の因習性に対する改善欲求として現れた。そのため、表層的な経済的復興のみならず、生活文化を向上させるための内面的運動と相補的に結びついて進めることが目指された。その中心的センターとして誘致されたものが公民館であった。1950年代後半に、若者の流出が運動を解体させる危機に陥る中で、文化運動と生活改善運動は公民館を基点として雁行しながら進められた。最終的に、これら青年団運動のいくつかは公民館に吸収され、公民館運動の一つとして再編成された。この『青木時報』に描かれた経験は広域的地域における公民館運動史の前史として理解しうることを明らかにした。

●キーワード：生活改善（Improvement of the quality of life）／公民館（Community center）／
地域文化（Local culture）

I. 研究が目指すもの

本研究の最終的な目標は、群馬県の西上州地域から長野県の東信地域、そして長野県北信地域から新潟県上越地域へと抜ける県境をまたいだ広域的地域における公民館運動史を、公民館報を主史料にして描ききることである。確かに、この地域に属する村落は各々に伝統、独自性を持って存在してきた。それゆえに、各自治体によって歴史が編まれてきたことはたしかである。しかし、戦後社会の形成の中で各地域は都市に従属した「地方」としてみなされ、若者は都会を目指し、地域社会の独自性の継承は危機に陥った。加えて、モータリゼーションの波の中で幹線道路や新幹線が整備され、「地方」はそこに根を据えて生活している人々がいるにも関わらず、目的地までの単なる通過点としてしか顧みられなくなってしまふ。その最たるものがロードサイドに集約されるようなどこにでもある風景の氾濫、三浦展氏の言葉を借りれば「ファスト風土化」ということになるであろう¹⁾。

その一方で、私たちは地図による土地の分割を苦も無く受け入れる。群馬県と長野県と新潟県はそれぞれ県境

に区切られた特性を持ち、その間には絶対的な差があるような認識も形成されてきた。昨今の「県民性」ブームは、この種の県境の可視化、具体化を無意識に推し進めている。あたかも隣り合う西上州地域と東信地域には大きくて深い川があるかのように感じられてしまう。「地方」という差異を欠いたのっぺりとした風景的空間認識と「県民性」に代表される創られた可視性の認識は、現在の首都圏中心的地理認識と表裏の関係をなし、隠微かつ深刻な伝統と文化の連続性の破壊に加担している。

したがって、本研究（本研究ノートではなく）では第1に県境を敢えて考慮しないという姿勢を貫く。もちろん県境の設定には自然的な境界もあり、必ずしも総てが恣意的であるとは言えないが、物流・人的移動・情報が流動的になってゆく戦後社会を描くには県境にとらわれない姿勢こそが逆説的に県境の存在を知覚させるはずである。第2の姿勢として、県を差異の外延にとらず、戦後社会の中で破壊されつつあるもっと小さな地域的集合体の差異にこだわりつつ記述を進める。これら小さな地域は戦後の市町村合併の中でなし崩しに広域的行政区域

を形作するになるが、小さな差異にこだわることで逆説的に広域的な共同性を認識できるのである。この二つの逆説を姿勢としてもつことで、「地方の斉一性」と「県境による特殊性」という表裏の認識を突破し、新たな地域社会史を描けるのだと私は信ずる。

II. 本研究ノートの射程

本研究プランは見ての通り大風呂敷を広げた。2つの逆説的姿勢を重ねた認識など、わかりにくいこと極まりないという声も聞こえる。しかしながら、大きな見通しをなければ、小さな第一歩も踏み出しようがない、というのもまた事実である。

本研究ノートでは、このプランの第一歩として西上州から上越にかけての戦後地域史の中でも、長野県小県郡青木村の戦後地域史をとりあげる。その史料として扱うのは『青木時報』(縮刷復刻版)という地域史料である。

青木時報復刻版刊行委員会によって三分冊で平成23(2011)年4月に刊行された『青木時報』は「大正デモクラシー高揚の時代」に「知る権利」の原点ともいふべき志を謳って、栗林一石路を中心とした青木村の青年たちが立ち上げた」時報であると説明されている²⁾。

そして、この「時報」は「上田小県地域の後発の時報に大きな影響を与えて」、「大正十年から先の大戦後の昭和三十六年までの三五年間」発行された³⁾。まさに、本研究が対象にしている戦後の地域形成史が光輝を放っていた時期の貴重な証言となっているとともに、その後地方自治体から刊行される出版物の原型としても理解できる。この影響関係については、今後の継続した研究の必要性があるが、情報発信メディアのひな型となったという点で先駆的とみなせることは確かである。したがって本研究ノートでは、東信地域の一角に位置する青木村の事例を出発点とすることにしたい。

とはいえ、どこに向けて出発するのが問われなくてはならない。本研究ノートでは、『青木時報』の総合的な把握を目指すことを今回の目的とはしない。内容が多岐にわたるからである。したがって、微細な部分から読み解くことをめざす。すなわち、戦後の生活改善運動の中で展開された衣服に関する改善運動と公民館運動の関係性を『青木時報』を史料にして把握することから始める。

そもそも『青木時報』は私が進めていた《戦後における「見た目」に関する価値観の社会史的研究》の中で出会った地域史料であった⁴⁾。「見た目」に関する言説の

特質が首都圏と「地方」とで対照的になってゆく戦後史をそこでは研究してきたが、「地方」の言説の中で豊富に服装が扱われている史料の中に『青木時報』はあったのである。

しかしながら、『青木時報』と他の地域の公民館報を対照しつつ読む中で、その先駆性と独自性が理解できてきた。そのため、「見た目」に関する価値観の社会史とは別個の観点から『青木時報』を読み直したいという意欲が生じた。その中で、こうした広域的戦後地域史の構想が生まれてきたのである。ただ、あまりにも大きな構想であるため、論文の形にとどめることは時間的に不可能であると考え、今回は研究ノートの形で現在進行形の記述をとどめたい。

したがって、本研究ノートは、「戦後」の期間を1945(昭和20)年-1961(昭和36)年の間にとり、「地域形成」の具体的事象として青年団による衣服の生活改善運動をとりあげつつ、その運動に対して公民館および「公民館報」がいかなる役割を果たしたのか、という歴史を再構成する。この問題をまず明らかにすることで、次に広域的な地域の中で生活改善運動がどのようにそれぞれ取り組まれたのかと問う仮説形成ができるだろう。このようにして一歩一歩プランの実現を成しうるつもりである。

III. 占領期における生活改善と公民館誘致

『青木時報』の縮刷復刻版は戦前篇、戦中篇、戦後篇の3部にわかれているが、内容的には、1921(大正10)年から1940(昭和15)年までの戦前期と1946(昭和21)年から1961(昭和36)年までの戦後期に分けられる。本研究ノートが取り上げるのは、そのうち戦後期である。

戦後の復刊第1号は、1946(昭和21)年3月1日発行の「第1号」である。復刊ではあるが、再度の「創刊号」として、第1号から数え直しているのである。「時報」の編集・発行主体は青木村青年会であり、この号に「青木村青年会目的及綱領」が記されている。青年会長は田中久行で、その「挨拶」も掲載されている。青年会のうち女性の組織は「女青陣容」として会長以下18名が紹介されている。また、青年会のうち「時報編集員」は6人選出され、時報の編集を担当している。さらに第2号では青木村の各部落代表の通信員が選出され、村松、入田澤、中挾、下奈、入奈、杓掛、夫神、細谷、殿戸、青木の10地域に配当されている。

『青木時報』は先にも述べたようにそもそも公民館報ではない。むしろ、村の志ある青年たちによって創刊されたジャーナルという性格が強い刊行物である。しかも、それは特色ある印刷物として大勢の人々に読まれていた。そのために、戦後読者の関心を無視することはできなかった。そのため、国内外の政治問題のみならず、生活に関わる様々な問題を取り上げざるを得なかった。その主要なトピックの一つに衣生活の問題も含まれていた。本研究ノートではまずそのトピックをたどることとする。

戦後の衣料問題の冒頭にくるのは、配給問題であった。1946（昭和21）年10月1日号に「衣料の配給について 係より」という記事が掲載され、衣料切符による適切な配給を滞りなく遂行すべく広報されている⁵⁾。この問題は、あくまで行政と村民の便益を顧慮した記事であり、運動としての色彩はない。

日本国憲法の発布以後、『青木時報』もそのインパクトを受け止めている。同年11月15日号では「憲法公布記念号」と題し、憲法についての論説を四篇掲載している⁶⁾。同年12月1日号では、「新憲法公布と女性」という題の上原一代による論説が掲載されている。ここでは「民族的偏見と古き家族制度」によって虐げられてきた女性達が、いざ自由を獲得したのちに何ができるのか、という問題に対して「私は大きな不安を感じます」と述べられている。それでも「私達は男性と同等に遇せられるとは云え、女性には又の立場があります。何事にも男女同権を振り回すというのが私達の本旨ではありません。然し又、何事にも男性に追従するという意味ではありません。只、男女の立場をよく考え新に公布されました憲法の趣旨を十分に理解し、自由と、文化を享受しつつ澁刺たる意気と燃ゆる情熱と其の撓まざる修養に励んでこそ、必ず女性としての辱からざる立場は築かれ、私達の行く可き道は自ら解ることと思われまます」と、新憲法による女性の自立についての矜持を述べている⁷⁾。こうした論を受けて、1947（昭和22）年1月1日号では、男女合同青年会が結成されており、理念を現実化しようという意志を示している⁸⁾。

衣服の改善に関して、問題の一端となったものが「結婚」である。続々と戦地から若者が復員してくるによって、「所謂結婚適齢期にある青年男女が村々街々満ち溢れているかの如き感」があり、にも関わらず婚姻が行われないう問題が同年2・3月1日号で提起されている。ではなぜ、婚姻が行われないうのかというと「精

神的な迷信因襲の尊重盲信」と「経済的な食糧物資の不足」の二点にあると論じられる。

「迷信因襲」の最たるものとして、易学、財産、家柄の三点が論難されているが、解決策としては「当事者相互の人格に重点をおいて考えるべき」と精神論となっている。一方で「経済的方面」についての問題は、「結婚の簡素化」を推進することで解決されると述べられている。この解決の実例として挙げられているのが「更科郡」の事例であり、その「連合婦人会ではタンス一本三千円、式服二千円以上、招待客一人三百円、娘二人嫁入りさせれば破産するといわれる結婚難を婦人の力で解決しようと新調廃止の簡易結婚の励行を申し合わせた」という⁹⁾。ここに、地域に生きる女性と衣服改善の課題の結び付きが生じるのである。

とはいえ更科郡婦人会の結婚簡素化の実践の結果に対しては、青木村は満腔の賛辞は呈していない。ただ、「然し婦人会がこの運動に乗り出したことに対して、誠に当を得た方法だ」とし、「土地の風俗習慣も有る事だからこうした具体案はその地区毎に研究決定すべきだ、そんな意味合において婦人会の活動を期待する」と述べられている。青木村の賛意は、この運動について女性が中心となって取り組むべきという合意があることを示し、実際にこれ以後は衣服の改善運動については当事者としての女性が中心に取り組まれるのである。

男女平等の理念によって合同青年会を結成した青木村も、運動の中身によって男女それぞれの役割が配当された。これ以降、女性の立場からの発言も断続的に掲載されてゆく。同年6月22日号では若林鈴子が「婦人の立場から 物を言う勝手道具の観念を打破せよ」、下奈部落より一女性が「新女性は叫ぶ 民主的向上」の二篇が掲載され、その言説の骨格が作られる¹⁰⁾。また、男性の立場から女性に望むことなども掲載される。例えば、同年8月1日号の「若い女性に望む M・K生」などである¹¹⁾。

結婚改善という主題が、「生活改善」という大きな潮流に誌面上で合流するのは、同年11月30日号の「生活改善の風潮を作れ！ 結婚簡素化 虚栄、空騒の結婚式を踏破せよ」という記事からである¹²⁾。ここでは「生産の復興と併行して、生活改善は緊急の要事」とうたわれ、「長野県婚儀改善実践要項」（案）に基づいた改善案が提起されている¹³⁾。

その後、1948（昭和23）年2月25日号において、「長野県婚儀改善実践要綱案を中心に、各部落から選出の実

行委員、青年会、婦人会、民生委員の代表が之に種々検討を加えて青木村婚儀改善実践要綱なるものを作製し、2月22日から実施」することが発表された¹⁴⁾。

これ以降、結婚改善の一環としての服装簡素化の運動は継続して訴えられる。ただし、訴えが続くということは、一方で改善が進展していないという現状も示しているだろう。とはいえ、この結婚改善の運動は、県と他地域との連携が垣間見える重要な意義を持つ運動にはならなかった。

婚姻は、男女共に関わる問題であるといえる。女性だけに関わる問題として、同年3月25日号の「婦人の窓」では、経済的負担を課する日用品としての衣服とは異なる視点からの問題がとりあげられている。一つは「服装美について」であり、もう一つが「お化粧と恋愛について」である。顔貌と服装美は「見た目」に関する2大テーマであるが、地方誌においてこのテーマが取り上げられることは多くはない。しかも未だに経済的苦境が主問題であった同年3月25日号に、この二つが取り上げられているのは異例であった¹⁵⁾。

しかし、「見た目」の問題のうち、その後も引き続いて現れるのは顔貌の主題であった。同年10月25日号では「鏡の前で…心のお化粧を☆」と題されたエッセイでは化粧より心の化粧を、という内面の美重視の意見が披露されている。これ以降、表面的な容貌美は、基本的に批判され続けることになる¹⁶⁾。

1949年以降、経済困窮から起こった「生活改善」のテーマに加え、「文化の向上」のテーマが現れ始める。この「文化の向上」の拠点として公民館の設立が叫ばれ、内実として映画上映とスポーツなどのレクリエーションの開催等が企図された¹⁷⁾。それに加え従来の読書推奨があり、先に示した婚姻問題の二大原因のうち「迷信因襲」の打破を教育的に行っていくことに結び付けられるのであった。

通常、地域の文化センターとして公民館が設立され、それが主体となって公民館報が出されるという流れがある。それに対して、青木村の場合は、時報が主体となって公民館設立を推し進め、そこを拠点として運動の推進を図ろうとしたという記録が残る点で独特である。1950(昭和25)年5月30日号では、村民に世論調査を行った結果を発表している。その問九において「あなたは公民館事業に何を一番期待しますか?」と問い、選択肢として「イ映画・演劇・講演会の開催 ロ文化娯楽施設、備品の充実による啓蒙活動 ハ生活改善運動の推進 ニ

専任の公民館長を早急に選出就任させよ ホ保健・衛生運動の展開 ヘ農事研究会の開催」が提示されている¹⁸⁾。この選択肢は、事実、公民館に付託された運動項目そのものを示していたのである。その中に生活改善運動も含まれているのであった。同年6月30日号において「公民館だより」が連載を開始する。そこには「公民館の使命性格」から書き起こされており、「公民館は公民教育の場所であり、民主主義の訓練場であり、実践の場」として規定されている¹⁹⁾。

同年7月30日号では「総予算 十一万円 公民館事業計画成る!!! 一愈々軌道に一」として、ここでは公民館が「文化の殿堂」「農村文化活動の拠点」「ユートピア建設の推進母体」と表現されている。表現から託された公民館への期待の大きさが測り知れる²⁰⁾。しかし、この時期には、生活改善の要求と公民館の利用用途、そして青年団の意図は有機的に結びつくには至っていなかった。

ところが、同年9月30日号において「生活改善は若者の手で!」という記事が出る。そこで「生活改善の問題が又もや婦人会、青年会や村の心ある人々の口の端にのぼる様に成って来た」と述べられた²¹⁾。同年10月25日号ではその続編が掲載された。かつて食料問題から端を発した結婚改善は、ふたたび「消費的な支出を最小限に食い止め、もって農村の生産性を向上し、もって人間らしき生活のできる農村を築き上げる」ために提唱されている²²⁾。ここで提示されているのは「人間らしき生活」であり、経済的困窮に由来するものではなかった。ここに青年団が公民館を通じて行われる生活改善の目標が出来あがった。すなわち、「人間らしき生活」を構築するために文化・啓蒙運動を通じて生活を改善してゆく方が提起されたのである。

戦後復刊した『青木時報』では、このように新憲法の理念に基づいた男女平等の青年会の結成と、女性たちの意見に基づく生活改善の要望が誌面の中でとりあげられた。そして単なる経済状態の困窮を回避する方法としての生活改善のみならず、青年の主体性を構築することで内面的な進歩を目指す「文化の向上」論も登場して、地域の文化センターとして公民館の誘致とそこでの活動が目指されたのであった。

IV. 1950年代における青年団運動と生活改善

1950年より起こった公民館を通じた文化事業はすぐに村民の了解を得られたわけではない。1951(昭和26)

年3月15日号に掲載された「青木村第二回動行調査」では「活発化する公民館活動に就いて組織の欠陥があると思いますか?」という質問に対し、「ある」と答えた人は全体の34.7%であるのに対して、「解らない」と答えた人は39.2%であった。さらに「ない」と答えた人は26.1%であったが、4割の人々が公民館活動に関して関心を示していない²³⁾。

このような結果をうけつつも、「公民館定期講座」の開催など、活発な文化運動が展開されたのは確かである²⁴⁾。その演題の中にある「生活合理化について」「農村青年の文化活動について」「婦人問題について」という三つの活動は分ち難く結びついていた。生活の様式を改善することは大きな目標でありすぎると論ずる清須くには、「一番手近なところから合理化を図」ることが「本当の生活改善—生活文化」の創造につながると論じる。農村青年についても、伝田精爾は文化を「人間の営みの総合されたもの全体」とし、「我々はこの総合されたものの中から生活に即しているもの、即ち自身の身近な所から文化的活動を始めなければならない」としている。また、婦人問題の解決を論ずる成澤新穂は「依存性を排除して独立自存」することの重要性を訴えるが、その項目として「一自己の発見 二人格の陶冶 三品性修養 四生活の改善」を挙げている。それぞれ、生活改善の必要性とそれによる文化的創造の可能性が女性自身の内面の向上と結びつけられたのである。

身の回りの改善こそが文化の創造に繋がるという論理は、生活改善と文化運動が一見分離していた占領期の言説とは異なる世界観を生み出した。その結果、同年7月15日号の「家庭欄 生活 生活改善は身のまわりから」という記事も現れた。その中にももちろん「衣服」も含まれ、婚礼にとどまらない生活全般の改善の方途が探られている。

「地質が丈夫で、衛生上よく、働き易い形のものを用います同じ働き着でも胸には一寸した飾りでもつけ、帽子に花一輪でも飾ったら、鍬をかつぐ手も足よりも軽らくどの様に能率があがることでしょうか(ママ)。あまり寒気のきびしくない時は掛布団の代用になるべく毛布を用い、衿に木綿布をつけて時々これを洗濯します、敷布も強い布を衿に作り時々これを洗濯して布団を洗い張りする時間や労力費用の節約をはかります²⁵⁾。

ここで装飾は能率をあげる動機付けとして期待されているが、この自己を高めるために行われる装飾については肯定的に捉えられたのであった。

1952(昭和27)年1月15日号では「揃った花嫁衣装 浮いた経費で新婚旅行」という記事が掲載されている²⁶⁾。さらに同年2月15日号では「ひとりよがり」と題された小泉みつによる随筆が掲載されている。ここには計画的な衣生活にしばられるよりも、現在の衣料を使ってどのように楽しむことができるのか、それがいかに生活に潤いを与えるのか、についての率直な感想が記されている。ここで重要なことは、生活改善をなぜ女性達が希求しているのかに関する感覚的な指摘があることである。すなわち、「やっぱり数少ないよそゆきの羽織のひもや、下駄や帯止めをいとしんでいる方が経済的であるようだ」というように、単に計画的に節儉できれば生活が改善したことにはならない、という感覚が示されたのである²⁷⁾。

同年4月下旬に生活改善協議会の準備委員会が催されると²⁸⁾、同年7月25日号では「青木村第3回動行調査」が行われた。回収率86%の調査結果のうち「生活改善」に関しては、「生活改善」は「理解の上で実施されている所は少な」く、「生活改善の本質的な啓蒙」を行い、「簡素化の意義は節約ではない合理化」であり、その上で規約をつくらなくてはならないと述べられている²⁹⁾。ここに記された「合理化」の概念こそ、生活改善運動が本当に捉えたい農村の封建的空氣を改善する理念であった。

1953(昭和28)年8月25日号には「青木村第四回輿論調査」が行われている。この前書きにおいて、『青木時報』の立場は二つに揺れている。一方で「再軍備問題」という国政の問題についてアンケートを行う一方で、「その他村政、公民館事業、生活改善など直接われわれの生活に密着しており、解決を迫られている問題」についても詳しく聞いている³⁰⁾。この揺れは、青年団が政治の問題に関心を抱き、理想をもって考えている一方で、足下の問題について改善することが求められているという綱引きからくるものだろう。この揺れに呼応するかのよう、同年9月20日号には「会員動態調査 青年会 文化部」と題された、「青年会運動」内部の傾向調査が行われた。そこには「十 あなたの家では月何回位の会合を認めて戴けますか」という質問項目が挙げられている³¹⁾。ここに現れているのは、家業と青年団運動の相克である。徐々に、「会員数減少問題」が浮上して

来ているのである。

一方で、生活改善運動の記事は継続して掲載されている。1954（昭和29）年1月20日号の「生活改善は衣生活から」³²⁾、同年2月20日号「生活の向上はまず反省から」³³⁾、3月20日号「経済か 体か？ 食生活の改善は手近な所から」などである³⁴⁾。加えて、農村における女性の問題についても具体的にとりあげられるようになっていった。事実生活改善の記事は、衣食住に関わるものが多く、それはとりもなおさず家庭を切り盛りしている女性に直接響く問題となる。さらに、同年2月20日「婦人学級 母親学級について」「婦人短評 古い物！新しい物！」³⁵⁾ 同年4月20日号では「随想 農村と若い女性 牧笛」「建設の声 婦人週間によせて 信じて買ったミシン」³⁶⁾ など、昭和29年前半期だけでも様々に眼に出来る。

これと同時期に、青年団運動について左傾化の疑義が出された。同年7月20日号では「果して時報は赤いか」といった反論も掲載されている³⁷⁾。加えて、同年9月20日号では「時評 青年会活動を反省する」と題されたエッセイが掲載され、その中に「青年会事業は非生産的でありすぎる」という「反省」が示されている。一方で、「青年会の事業の中で家政部の事業のみはスムーズな活動を続けている。料理の講習会、研究発表会、衣の改善等々どれを取り上げて女性が生きていく上に不可欠のものであり、より生産的であるから」と述べられている³⁸⁾。この対比は注目すべき論理である。すなわち従来の『青木時報』の特色であった国内外に視野を広げたジャーナリスティックな議論は非生産的で、自分たちの生活に関わる問題を追究してゆくことこそは生産的であるという二者択一にさらされ始めるのである。

1955（昭和30）年1月20日号では「村民への年賀状 村内外各氏より」として、村長をはじめ村会議員や公民館主事などの重責者から新年の抱負が寄せられた。その中で青年会長は「現実的な青年会運動」と題されて、「今年の一つの方向をみいだす転機」の時期であることが語られる。その新しい方向とは「理想だけに走らず、あくまで現実の自分たちの生活に内在する多くの問題を見出し、それをみんなで討議し、話し合い、正しいものはあくまで、組織の力で実践に移す」ことを述べた³⁹⁾。

この「現実の自分たちの生活に内在する多くの問題」とは、一つに農村の「因習的」な側面であった。同年2月20日号「成人者大いに語る 時報部座談会」では座談

テーマの一つに「暗い農村」とあり、過重労働とそれに見合った報酬が得られないことの悩みや都会と比較して農村の住みやすさ住みにくさが語られている。その中で、長男代表の山本哲は「因習がなくなれば、ささやかながら希望がもてます」とのべ、列席者の小林貞子も「やはり因習が問題ですね」と同意し、山本はさらに「個性をのばすことができないですね」と応じている⁴⁰⁾。この農村の因習性は、同年3月20日号でも「農村女性と結婚」と題し、なぜ女性が農村に嫁ぎたくないと考えるか、について投稿文を募り、意見を掲載している。ここで問題となるのも、農村の貧しさと因習性であった。宮坂京子は「わたくしも農村生活を主張してきた一人であるが、たしかに、農村の因習ということを考えると、いやになることは事実である」と述べている。宮坂は都会に対してはもちろん批判的なのだが、彼女が引き合いに出す「農村は労働が過重だからとか、都会はいい着物を着て楽をしていられるからとかいう軽い考え」の大きさは必ずしも小さいものではなくなっていた。一つには都会と対比して農村の貧しさの自覚が生まれてきたのだろうし、投稿者のS子もまた「特に若い男女の中に私たち女性がネコもシャクシも都会に憧れている等と、そらぞらしい事を口ばしる人」が多くなっていると苦言を呈すが、都会に対する憧れは皮相的である反面、皮相的であるからこそ絶対的なリアリティをもって一部の若者たちの心をとらえ始めていたのではなかろうか。同時に、小泉みつ等が感覚的にとらえてきた改善すべき農村の問題の本質が明らかになってきたともいえるのである⁴¹⁾。

この因習打破の目標としての「合理性」の獲得は、生活改善運動の至るところに顔を出している。同年5月20日の「結婚改善への歩み」では以前より問題となっていた経済的負担を解消するために婚礼改善のモデル地区となっている「お隣の浦里村当郷」の事例が引き合いに出されている。そこと比較して青木村の場合は、不必要な部分に金を使っており、「そのようなお金があるならば、その経費を日常の生活向上、合理化のために、生活改善の方向へもっていったら、どんなにか明るい家庭生活が営めることか」と結論づけている⁴²⁾。

1955年（昭和30）年以降、徐々に青年団運動は目標を農村の問題へとシフトさせてゆく。もちろん『時報』をみる限り必ずしもすぐに国内外の政治問題に関する言及が消失したわけではない。けれども経済の困窮、会員減少、都市部への憧れの増大という事態を受けて、青年団は因習の打破、生活改善、個性をのばす文化運動をよ

り積極的に推進する方向へ可能性を模索し始めるのであった。

1955（昭和30）年9月20日号は「再刊百号記念特別号」と題されて、「語る青木時報三十年 元編集主任つどう」という編集責任経験者たちによる『青木時報』の回顧の座談会が開かれた。そこには、戦前の弾圧の記憶などとともに様々な興味深い談話が掲載されている。しかし、ここで重要なことは男性たちが時報の役割が変質しつつあることを触知したことである。すなわち、青年団が中心に発行してきた時報の役割を「世論形成の中心」と規定しながらも、「最近公民館報にかわったところが多いんです。名実ともに青年の手にあるものは、三十のうち三つか四つです」と司会の金井編集主任は述べる。それに対して「公民館報と青年会の時報が一緒にされちゃ困るね」や「だいたい時報というものは青年の良心とジャーナリズムの良心の二つに支えられているべきもの」という認識が語られている。加えて、「時報をどうみる アンケート結果」では「発行は青年会、公民館のどちらがよいですか」という質問があり、多くの回答者が「青年団」と答えている。しかし、この質問項目自体、時報の予算繰りが厳しくなり、村役場の会議室を使つての編集作業のために、村政から独立と依存のジレンマが現れていることを示しているのであった⁴³⁾。

青年団活動は1955（昭和30）年以降転機を迎える。以上見てきたように、青年団の運営に対する反省が現れ、その成員の目的が不透明になる中で、青年団活動に対する意見が誌面に噴出した。1955（昭和30）年12月20日号では「このままでよいか？ 青年の主張特集」が生まれ、男性が政治的主張を述べるのに対し、女性代表として上原愈美子による次の意見が示される。

「女性は何故農村を嫌うか、女子会員の減少及び年齢低下防止運動など色々云われている時、経済的になんの安定も得られず小遣いをもらう事すら気兼ねしなければならぬ状態が人間らしく生きていこうと願ってもどうにもなりません、前進には陰うつな「嫁の座」が待ち構えているのです。…（中略）…私達は自らの生活の中から問題点を見出しその問題解決のために常に歩み寄り前進することを忘れてはならないと思います。そしてこの話し合が青年の生活や、いろいろな困難に直面している青年会の実体を素通りした青年会活動打開の基礎にならなければいけないと思います」⁴⁴⁾

上原による意見は、青年団運動における男性と女性の目的のズレが広がっていることを示している。すなわち『青木時報』は様々な勢力の集約的世論を作ろうとつとめることによって、逆に諸意見の間に引き裂かれていくことになったのである。

1956（昭和31）年2月20日号でも「若い世代を語る時報部座談会」が組まれるが、そこには「農村に生きることは不満であるしかし農村を伸ばさねば…」という若者の置かれたジレンマを率直に示す小見出しが提示されている⁴⁵⁾。その後も同年6月20日号で「私達の生活をよくするために」というテーマで「募集した作文」の掲載がなされたり⁴⁶⁾、同年8月20日号では「村の青年を語る 農民文学会、座談会」でも「深い農村への不信」と題されたりして、青年団運動の不振と原因が議論されている⁴⁷⁾。このように1950年代を通じて成員間の意識、目的、問題意識にわたって青年団運動の変質が議論される一方で、女性が直面していた生活の封建性という具体的な問題は明確になり、男女の成員のズレが否応なく自覚されてゆくのであった。

VI. 公民館活動と青年団運動

先に述べた1956（昭和31）年8月20日号の座談会で公民館に対する意見が述べられた。出席者の一人金井勝男は「青年会活動の沈滞は単に青年会だけの問題ではなく、公民館を中心とした村の文化活動全体の沈滞なんですよ」と述べ、それに応じて小泉清は「農村ではことに、指導層の活躍が文化運動の浮沈を左右するので、公民館の指導力の欠如は文化活動沈滞の決定的な原因でしようね」と答え、若林幹雄は「公民館も各部落に分館も置かれ活動体制は一応できているのだから、現在の有名無実な存在から脱して文化運動の推進母体として若返らせなければいけません」と公民館への要望を述べている⁴⁸⁾。

1957（昭和32）年2月20日号では「共同研究 公民館活動はなぜ振るわないか」というタイトルで議論がなされ、公民館の形式性が批判し、社会教育法の理念にさかのぼって考えようとしている⁴⁹⁾。これらの提言を受けて、同年3月20日号では9日に「公民館委員会開かれる」として、新しい公民館運営の成員が明示された。さらにその最初の運動として「啓蒙運動から結婚改善の実施へ」と題された公民館挙式が初めて実施されたことが告知されている⁵⁰⁾。同年6月20日号で提示された「青木村第七回世論調査」では質問項目に公民館活動の内実

や、それに付随した生活改善運動のうち「台所改善」「結婚改善」などについて単独の質問が編まれている⁵¹⁾。

このように、1955年以降、運動の行き詰まりを打破するために公民館を基点とする文化活動、生活改善運動の充実を図る方針に青年団は転換した。加えて、公民館運営に積極的に関わりつつ、それを利用しながら文化運動を進めるという方向性を明らかにした。1958（昭和33）年2月20日号では「農村青年の学の間として」という「青年会の動き」を示すレポートの中で「青年会の各研究グループ」が「公民館の青年学級と主旨を同じくするので、事業のためまた役員だけの青年会でなく、会員一人一人が活動でき学習が自由にできる場を持ちたいと、公民館と共に進めていくことになった」ことが報告されている⁵²⁾。さらに1959（昭和34）年4月20日号では、結婚式の簡素化に加えて、葬式の簡素化のモデル地区として杣掛部落の実践が紹介されている。ここでもやはり「今年度に入り葬式の簡素化の機運が高まり、壮年層が中心となり部落内によびかけ、評議員会等で研究され、公民館運営審議会において最終的に具体化したことが報告されており、公民館活動と協働した形での生活改善運動がめざされているのである⁵³⁾。また同年12月20日号の記事「角松飾りを廃止 公民館で代用紙を配布」でも、県が推進する「山林資源の愛護や新生活の実践のうえから」行われた門松自粛の運動を、青木村でも「三十四年度新生活運動推進指定地区」になり公民館と協力しながら進められたことが示されている⁵⁴⁾。

このように、1950年代後半にかけて青年団運動の見直しと公民館を利用した文化活動と生活改善運動が両輪となって推進されていったことがわかる。

一方で、この時期に誌面の中に公民館主導の記事も現れることが確認できる。1960（昭和35）年10月20日号では「川西地区分館職員研修会開かる 生活の中から活動をもりあげよう 強力に進めたい分館独自の事業」とあり、そこでは公民館活動の広報色の強い記事が提示されている⁵⁵⁾。このように、徐々に公民館主導の誌面と青年団主宰の記事とが、1950年代後半を通じて入り混じってゆくのであった。

Ⅶ. 青年団運動の解体と再編

1961（昭和36）年5月20日号にて「創刊いらい三百九十一号 伝統四十年の時報廃刊青年会から公民館へ」という記事が踊る。その廃刊にちなんだ記事の中で山本虎雄による「時報編集の変遷をたどる」という記事

には戦後について次のように書かれている。

「戦時中中断された時報発行が戦後再刊されブルジョワ民主主義の、はなやかな興隆期における進歩的ムードを横溢させた時代。

安保問題や国民年金などの諸問題の世論調査もなく、単調な広報紙として終始した最近の編集方針を経ていよいよ終刊号を迎えるに至る…」⁵⁶⁾。

「進歩的ムードを横溢させた」時代から「単調な広報紙」となる変化にはどのような要因があったのだろうか。

一つには青年団の意義の変容があった。1959（昭和34）年8月20日号において発表された信大教育学部農村問題研究会の人々による「青年会員三十名」を対象に行った「青年の実態調査」にそれは現れている。質問項目の四の「農村に将来もずっと住みたいですか」という質問に対して「住みたくない」と答えた若者は男が3人、女が5人であり、「できるならばいや」と答えた若者は男が7人、女が4人であった。「住みたい」と答えたものは、男5人の女0人であり、農村に対する意識が垣間見える。さらに質問項目の十において、「青年会加入の動機」が質問され、「修養を目的」とした動機付けの若者が男15で、女が4であった。この結果は大半の若者が、青年会を村政改革のための組織とは見なさず、「農村青年の学び場」として認識している現状がみとれる⁵⁷⁾。

ここにおいて提示された意識は、農村に対する嫌悪と直接言うことはできない。むしろ、都市生活が若者の中に一つの解放的なイメージとして理想化されていたがゆえに対比的に農村が規定されたことによるのではなかろうか。例えば、1960（昭和35）年5月20日号で「村の論壇 農村生活の転換 青年男女は何を求めるか」を書いた中西春男は「農村では貧乏な生活することすら、非常に世間に気がねをしていなければならないが、都会の貧乏人は気がねなく、自由に解放された貧乏生活をしていることができる（ママ）。自然的な空気は確かに農村の方が都会よりは、新鮮で気持ちがよいのであるが精神的なふん囲気は何といても都会の方が新鮮で気持ちがよいのではないのでしょうか。農村のふん囲気は何となしに人間差から、かけているような気がしてならないが、都会では人間を伸び伸びさせるようなものを持っている様な気がする」⁵⁸⁾という言説は、都会に対する想像上のリアリティを理解することができる。

1959（昭和34）年3月20日号の記事「お互の向上をめざして 青木川西青年団合同研修会開く」では、青年団のグループ活動への「参加者が少」いことが問題として挙げられている。その原因として青年団活動と家庭労働との相克が挙げられている。とりわけ女性において「家の仕事が忙しい時、家人の青年会に対する反撥によって支障をきたすので、それをなくすためには青年会と云うものと家庭生活とを両立させなければなら」ないと結論づけられるのだ。そして「一番の原因は今迄は、私たちからかけはなれた問題ばかりだったので仲間が集まらなかった。これらの問題を解決するには身近な問題を取り上げ」ることが必要と述べられている⁵⁹。

青木村のような伝統のある青年団でも、若者の農村離れ、青年団離れを食い止めることは難しかった。しかし、この状況は青年団が生活改善のような「身近な問題」をとりあげることに集中し、文化運動のような「学び場」としてのみ機能したことの結果なのだろうか。むしろ事情は逆であり、地域社会の変化にさらされた若者たちの意識が変化しつつあることを青年団運動は触知していたからこそ、「身近な問題」をとりあげ「学び場」としての青年団として再編成しようと試みたのではなからうか。

最終的には、これら「身近な問題」としての生活改善や「学び場」構築のための文化運動は、公民館の事業の中に再編成されることとなるのである。このようにして『青木時報』もまた公民館報として再生することになってゆくのである。

VII. 結語と見通し

以上見てきたように、長野県小県郡青木村の場合、青年団運動の高まりの中で公民館が誘致され、そこを拠点に文化運動や生活改善運動が推進されてきた。これらの運動が進展する中で、確かに『青木時報』における村政への批判や国際情勢や国政に対する厳しい指摘は誌面から消えてゆくことは確かである。山本が総括するように「単調な広報紙」へと変貌しつつあったという指摘も一面は見て取れよう⁶⁰。しかし、一方で青年団や婦人会が「身近な問題」として生活改善を重視したのは政治からの撤退ではなく、むしろ若者が農村に抱く負のイメージこそが地域社会の存続をおびやかす本質であることを見抜いたからこそ、青年団運動はその改善へとシフトしたのだ。公民館を基点にして文化活動を積極的に行うのもまた、単に享乐的な文化を追い求めたのではなく、「農

村のふん囲気は何んとなしに人間差から、かけているような気」と述べられるような因習を改善するために行った切実な運動にほかならなかつたのである。

高度経済成長のとば口において、1960（昭和35）年1月20日号にて公民館が実施した「青木村在住青年動態調査結果」という記事がある。その結果は「勤人のうち、工業が最も多く、四十八パーセントを占め、商業十九パーセント、官公庁十八パーセント、その他十五パーセント」となっている。この勤人の構成は、同号内で北村千弘⁶¹が指摘するように「企業の発展は大都市周辺の労力供給源が限界に達し逐次地方へ進出して村内への工場誘致も行われ、上田周辺へはだんだん有力工場の設置がめだってきた。こうした雇用状況の発展はいきおい、農村の労力を吸収し、その所得におんぶした兼業農家が多く」なったことによるとされる。

このように、地域社会における青年層の解体は、農業経営の行き詰まりと工業人口の増大によって若者層が都市部へと必然的に「吸収」されることによって起こった⁶²。その「毎年若い人が少なくなっていくのは当然の状況」の中で、青年団は切実に若者を地域社会につなぎとめようと努力した。経済の流れは一朝一夕で変えることはできないが、「身近な問題」の改善や個人の意識や集団の空気ならば変えることができるかもしれない。このような意図から生活改善や地域文化の構築の機運は高まり、それは青年団の解体が進むに依じて公民館に引き継がれてゆくのであった。その明らかな道のりが『青木時報』の中には描かれているのである。したがって、『青木時報』に描かれた経験は戦後地域社会における貴重な証言といえるのである。

長野県小県郡青木村の『青木時報』に表現された村政と青年団と婦人会、そして地域の文化センターとしての公民館、さらに公民館を動かしながら進められた公民館運動の道行が一つの経験として抽出できた。今後は、この経験の具体的側面をさらに精緻化させてゆくとともに、この経験を視角として他地域を観察し、その差異と共通性、交流について描いてゆく予定である。

参考文献

- 青木時報復刻版刊行委員会『青木時報 復刻版』平林堂書店内
青木時報復刻版刊行委員会 2011
- 三浦展『ファスト風土化する日本 郊外化とその病理』洋泉社
2004
- 大門正克『民衆の教育経験』青木書店 2000
- 『新生活運動と日本の戦後』日本経済評論社 2012

註

- 1) 三浦(2004)を参照。
- 2) 青木村長 宮原毅「発行によせて」『青木時報 戦前篇』
- 3) 青木村長 宮原毅「発行によせて」『青木時報 戦前篇』
- 4) 平成22年度4月～平成24年度3月 科学研究費補助金採択研究(若手研究(B))「戦後日本における外見的価値観に関する社会史的研究」の研究責任者として研究を行った。
- 5) 『青木時報 戦後篇』p.1112
- 6) 『青木時報 戦後篇』pp.1119-1120
- 7) 『青木時報 戦後篇』p.1121
- 8) 『青木時報 戦後篇』p.1125
- 9) 『青木時報 戦後篇』p.1131
- 10) 『青木時報 戦後篇』p.1135
- 11) 『青木時報 戦後篇』p.1138
- 12) 『青木時報 戦後篇』p.1141
- 13) 「長野県婚儀改善実践要項」(案)については、どのような要項であったのか、地域にどのように降りて実施されたのか、継続的な調査が必要である。
- 14) 『青木時報 戦後篇』p.1148
- 15) 『青木時報 戦後篇』p.1150 これら服装美や化粧の記事は後述するように、女性たちの改革の欲求が単に経済的な改善のみあるわけではない感覚を指摘するものとして貴重である。
- 16) しかし、服装美に関しては1956(昭和31)年12月20日号で「畑仕事の悩みを解消 生かした仕事着の美しさ」(p.1458)において、機能性のみならず「美しさ」が表現された仕事着の開発が衣生活改善の実践として紹介されている。したがって、農村労働の中で少しでも生きがいを見出そうとして追求されたテーマであった。
- 17) 「公民館の実現近し 要は各人の自覚」1949年4月15日号『青木時報 戦後篇』p.1187ここでは「文化?即ち我々が自然に対してより良く生きる為にあらゆる手段を尽くして働きかけると云う事である此の点についても公民館の実現は当然大きな意味を持つ」と述べられた。
- 18) 『青木時報 戦後篇』p.1217
- 19) 『青木時報 戦後篇』p.1221
- 20) 『青木時報 戦後篇』p.1224
- 21) 『青木時報 戦後篇』p.1232
- 22) 『青木時報 戦後篇』p.1234
- 23) 『青木時報 戦後篇』p.1249
- 24) 『青木時報 戦後篇』p.1251
- 25) 『青木時報 戦後篇』p.1260
- 26) 『青木時報 戦後篇』p.1274
- 27) 『青木時報 戦後篇』p.1280
- 28) 「生活改善委員会発足す」1952(昭和27)年5月15日号『青木時報 戦後篇』p.1285 この号には「活発な公民館活動を」と題された公民館運動の問題を指摘する論考もあって興味深い。
- 29) 『青木時報 戦後篇』p.1292
- 30) 『青木時報 戦後篇』p.1332
- 31) 『青木時報 戦後篇』p.1335
- 32) 『青木時報 戦後篇』p.1350
- 33) 『青木時報 戦後篇』p.1354
- 34) 『青木時報 戦後篇』p.1358
- 35) 『青木時報 戦後篇』pp.1351-1353 この号には『小さな主張』と題された「若い女性」に関する指摘も記されているが、ここでもまた女性の内面的向上がおそらくは女性自身の手によって記されている。
- 36) 『青木時報 戦後篇』p.1360
- 37) 『青木時報 戦後篇』p.1366
- 38) 『青木時報 戦後篇』p.1369 この号では加えて「農村女性 はかく訴える」という特集が組まれている。このように誌面の中で女性の発言力は無視できないものとなっていることがわかる。
- 39) 『青木時報 戦後篇』p.1382
- 40) 『青木時報 戦後篇』p.1387
- 41) 『青木時報 戦後篇』p.1392
- 42) 『青木時報 戦後篇』p.1397
- 43) 『青木時報 戦後篇』p.1410
- 44) 『青木時報 戦後篇』p.1418
- 45) 『青木時報 戦後篇』p.1426
- 46) 『青木時報 戦後篇』p.1439
- 47) 『青木時報 戦後篇』p.1447
- 48) 同上
- 49) 『青木時報 戦後篇』p.1466
- 50) 『青木時報 戦後篇』pp.1469-1470
- 51) 『青木時報 戦後篇』p.1480
- 52) 『青木時報 戦後篇』p.1504
- 53) 『青木時報 戦後篇』p.1548
- 54) 『青木時報 戦後篇』p.1570
- 55) 『青木時報 戦後篇』p.1599 この1950年代後半の時期に関して、青年団による記事と公民館による記事が錯綜して現れる状況に関しては、今後研究を進めてゆく予定である。必ずしもこれらの記事の多寡が、青年団運動の退潮と公民館運動の高揚を単純に示しているとは思われないからである。
- 56) 『青木時報 戦後篇』p.1607
- 57) 『青木時報 戦後篇』p.1561
- 58) 『青木時報 戦後篇』p.1587
- 59) 『青木時報 戦後篇』p.1545
- 60) 『青木時報 戦後篇』p.1607
- 61) 「農村向上に青年の奮闘を 広めたい婦人の社会性」『青木時報 戦後篇』p.1573
- 62) 近隣の都市部に工場が誘致され、そこに若者が吸収されていく問題についても、『青木時報』は記事を多く示している。しかし、本研究ノートでは紙面の都合もあり、割愛した。今後も研究を継続する。